

新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ（R2.2.27）

先ほど、第3回新型コロナウイルス対策本部を開催いたしました。

私の方からは、感染拡大を防ぐ観点から、多数の県民が参加する県主催のイベントについては、概ね2週間、3月15日（日曜日）まで原則として中止または延期することを指示いたしました。

ただし、卒業式など中止または延期によって大きな社会的影響が見込まれるイベントについて、やむを得ず開催する場合には、感染防止対策を徹底するとともに、規模の縮小や開催方法の検討などを行い、必要な対策を講じることといたしました。

昨日、国の新型コロナウイルス感染対策本部において、多数の方が集まる全国的なスポーツ・文化イベントについては、今後2週間、中止・延期、または規模縮小するよう要請することとしたことを踏まえて判断したものであります。

なお、埼玉県は、現時点においても、すでに皆さんにご報告のとおり、4つの事例が全て武漢から帰国された方であり、感染経路が追えない、あるいは多数の方にこれから感染するという、そういった不特定多数の方に感染するという状況ではありませんが、今後1~2週間が感染拡大のスピードが下がるかどうかの瀬戸際であるという国の判断に従い、我々として判断をさせていただいたところでございます。

また、経済団体におきましても、国や県の対応を踏まえた協力をお願いしたいと考えており、特に時差通勤やあるいは様々な経済団体のそれぞれの取組についてご判断をいただく上でご参考にさせていただきたいと思
います。

引き続き、県庁一丸となって新型コロナウイルス対策に取り組んでまいりますので、県民の皆様も是非とも冷静な対応をお願いするとともに、「かからない」「うつさない」そのためにもこまめな手洗いや咳エチケットの徹底にご協力をお願いしたいと思います。

県主催イベント等の取扱いについて

令和2年2月27日

危機管理防災部

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、概ね2週間程度（3月15日まで）県主催イベントについては、次のとおりとする。

- 1 大規模なイベント、不特定多数が集まる行事については、原則、中止または延期する。
- 2 参加人数にかかわらず、主として高齢者や妊婦等の参加が見込まれる場合は、原則、中止または延期する。

※ ただし、卒業式などこの期間に実施する必要があり、やむを得ず開催する場合は、感染防止対策を徹底するとともに、規模の縮小、開催方法の工夫など必要な措置を講じる。

※ 指定管理者に対しては県の考え方を伝え、同様の対応を要請する。

<感染防止対策例>

- ・ 風邪の症状がある方の参加を控えていただく
- ・ マスク着用・頻繁な手洗いの奨励
- ・ 会場のこまめな換気
- ・ 飲食の提供の中止 など